

令和５年度（２０２３年度）財政援助団体等監査結果報告書

１ 監査の対象団体および所管部局

（１）対象団体

はこだてグルメサーカス実行委員会

（２）所管部局

観光部

２ 監査の対象

（１）財政援助団体監査

負担金：はこだてグルメサーカス開催負担金

（２）対象事務

令和４年度（２０２２年度）における負担金の交付に係る出納その他の事務

３ 監査の期間

令和５年（２０２３年）１０月２７日から令和６年（２０２４年）３月２５日まで

４ 監査の実施方法および内容

監査に当たっては、上記事務が法令等の定めるところにより適正に執行されているか、財政的援助の目的に沿って執行されているかなどについて、抽出により、諸帳簿等の関係書類の確認をするとともに、関係職員から説明を聴取し、現地調査を実施するなど、函館市監査基準に基づき行った。

なお、監査の主な着眼点は次のとおり。

（１）所管部局関係

ア 負担金の決定は法令等に適合しているか。

イ 負担金の算定、交付方法、時期、手続等は適正か。

ウ 負担金の効果および条件の履行の確認は実績報告書等によりな

されているか。

エ 負担金交付団体への指導監督は適切に行われているか。

(2) 団体関係

ア 事業計画書，予算書および決算諸表等と所管部局へ提出した実績報告書等は符号するか。

イ 負担金の請求および受領は適切に行われているか。

ウ 事業は，計画に従って実施され，十分効果が上げられているか。

また，負担金が対象事業以外に流用されていないか。

エ 出納関係帳簿の整備，記帳は適正か。また，領収書等証拠書類の整備，保存は適切か。

オ 負担金に係る収支の会計経理は適正になされているか。

5 監査の結果

監査の対象とした事務は，監査した限りにおいて，概ね適正に執行されていた。